

にしほれのいゑならば、亥んでんのみなみにしのすみにあたりて、いぬゐたつみざまにすこしすぢかへて、あくをうちて亥くべきなり、こむのあくなり、

〔繁花物語七
〔御賀二〕治安三年十月十三日、との、うへ子○倫の御賀なり、略中 どころぐのあげはり、へ

いまんなどの色けざやかにつなのいろ、おどろく亥きまであかうみえたる程など、けだかうめでたし、

〔續古事談一〕一條院ノ御時、大地震ノアリケル日、冷泉院仰セラレケルハ、池ノ中島ニ幄ヲタテヨ、オハシマスベキ事アリト仰セラレケレバ、人心エズ思ナガラタテ、御簾カケ筵シキタルニ、午時計リニワタリ給ニケリ、其後未時バカリニ大地震アリテ、遅ク出ル人ハ打ヒシガレケリ、

〔江家次第九月〕行幸神祇官被立伊勢幣儀略○中

召使王於膝突給宣命、王取之出自東門、次大臣還幄屋、

〔江家次第十三〕於神祇官被立奉幣使儀略○註

正廳東第一間爲置伊勢幣所略○中 第六間爲内侍候所數帖有隔 東屋屋帳 東第二間數上卿座、

〔永和大嘗會記〕永和元年十月廿八日、天皇圓融鴨河に幸して大嘗會の神齋のため祓したまふ、是を御禊の行幸といふ、上古は鴨河にかぎらざれども、天長以來おほくこの流に幄屋をまうけらる、

〔薩戒記〕應永卅三年十一月十三日壬寅、今日鎮魂祭也、略○中 又今度借請或人之次第曰、於宮內省跡

儲七間幄屋略○中 其東儲三間幄屋略○下

〔延喜式十七〕幄一具、柱十八株、寸六株各長一丈四尺、周一尺、二料漆四升五合、掃墨二升、單功七人、幔柱、